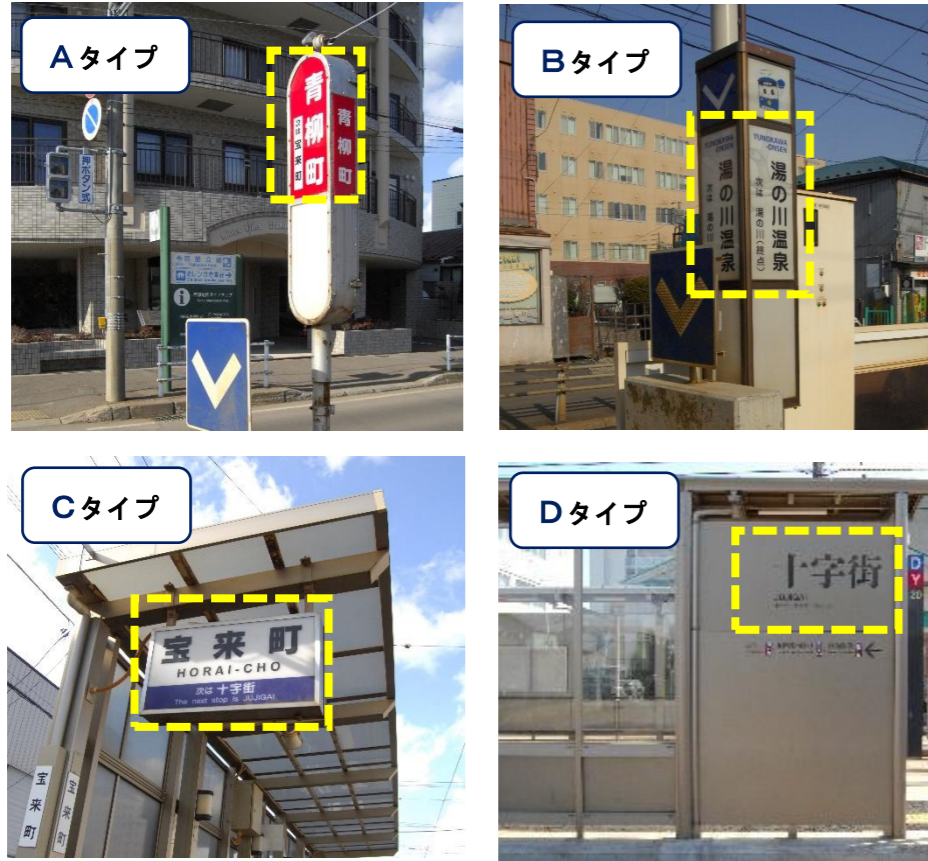


電停ネーミングライツ 副呼称 表示箇所

1) 電停名表示器

各電停のタイプ・副呼称標記面数については「対象電停一覧」を参照



2) 車内放送

全営業車両(30両)において通常の電停名を案内した後で副呼称名を放送します。



次は、通常電停名、通常電停名、「副呼称名」です。

3) 車内料金表示器

車両内(30両)において2器搭載。2箇所副呼称が表示されます。

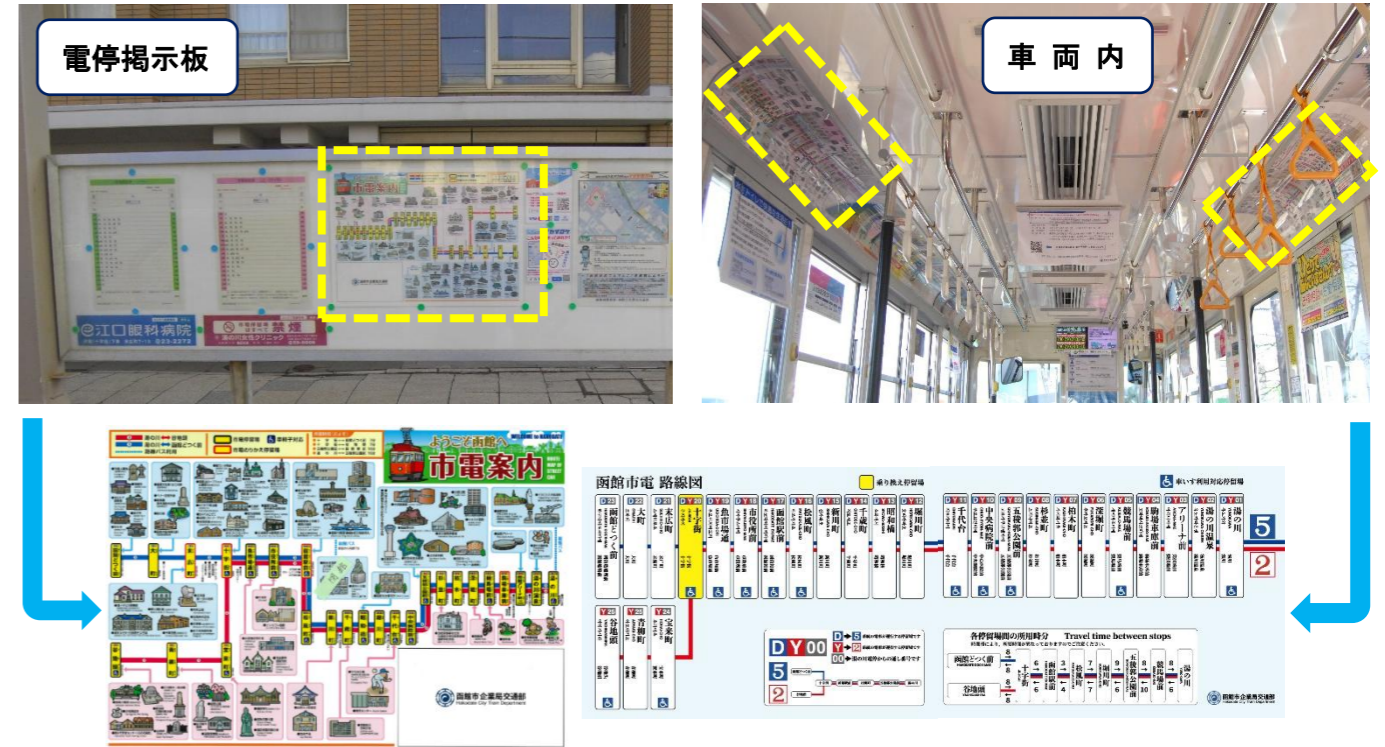


【料金表示器 拡大】



4) 路線案内図

全電停の掲示板(49箇所)と全営業車両内(30両)の両側面(2面)に副呼称が表示されます。



【路線案内図 拡大】

5) 市電1日乗車券(紙製)

函館市企業局の乗車券販売窓口のほか市内各委託販売店や電車内において年間約15万枚販売される上記乗車券に副呼称が表示されます。



6) 市ホームページ

市ホームページにおいて路線図などが掲載されるページに副呼称が表示されます。

